

★平成26年度版税務ハンドブック正誤表

	誤	正	更新日
P70	<p>■減価償却資産と償却費の計算 1. 減価償却資産 説明文 4行目 ①建物及びその附属設備</p> <p>①建物及びその附属設備</p>	<p>→ ①建物 ②建物附属設備 (以下③構築物…⑩生物まで番号繰り下げ)</p>	10月24日
P108	<p>■法人契約の生命保険に係る取扱い ⑥遡増定期保険 ① と ③</p> <p>①被保険者の満期時の年齢45歳(60歳)超</p> <p>③被保険者の満期時の年齢80歳(70歳)超かつ [<math>(a) + (b) \times 2</math>] &gt; 120</p>	<p>→ ①被保険者の満期時の年齢45歳超(60歳超かつ [加入時年齢<math>(a) + 保険期間(b) \times 2</math>] &gt; 90)</p> <p>→ ③被保険者の満期時の年齢80歳超かつ [<math>(a) + (b) \times 2</math>] &gt; 120</p>	12月25日
P198	<p>■所得税額の計算関係図(平成26年分) <b>分離</b> 株式等に係る譲渡所得等 <b>上場株式等</b> の分岐表記</p> <p>源泉分離課税 → 売却代金の1.05%(転換社債は0.5%)</p>	<p>→ 削除</p>	7月29日
P264	<p>★印紙税の課税物件表 2. 請負に関する契約書 非課税物件欄 ※(注)4～6行目の( )書き (契約金約1,000万円超に限ります。)</p>	<p>→ 削除</p>	9月4日
P293	<p>(八) 給与所得の源泉徴収税額表(月額表) <b>平成27年分</b> その月の社会保険料等控除後の給与等の金額 3,570,000円の行 扶養親族等の数 0人の欄</p> <p>1,233,860</p>	<p>→ 1,123,860</p>	11月25日

その他新たに誤表記が判明しました際には当社ホームページ内  
<http://www.control-sya.co.jp/naiyou.html/>に掲載させていただきますので、ご了承下さいませようお願い申し上げます。今後ともご指導のほどよろしくお願い致します。